

地域中堅・中小・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立



政府のこれまでの取組

中小ものづくり高度化法の対象技術にデザイン等を追加

- ・中小ものづくり高度化法に基づく中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針を改正し、**デザイン開発に係る技術を追加**（2015年2月）

ふるさと名物を応援

- ・地域産業資源を活かした**「ふるさと名物」の開発・販路開拓による地域活性化**に向け、中小企業地域資源活用法の改正法案を国会に提出（2015年3月）

現在の課題

- ・大企業と下請という従来の取引関係にとどまらない、**意欲ある事業者自身の販売力強化や生産性向上**に向けた挑戦を後押しする必要

政府の新たな改革

事業者における成長戦略の見える化

- ・新たな商品の開発や市場開拓に取り組む事業者の道しるべとなるよう、**成功の秘訣をとりまとめ、事業者や中小企業団体等に提供**

経営支援体制の強化

- ・飛躍を目指す中堅・中小企業・小規模事業者に対する**ニーズに応じたきめ細かい経営支援体制の強化**
- ・金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう促すため、**信用保証制度の在り方について検討**

民間等のアクション・主な成果

デザイン開発技術を活用した先行事例

(例)

売り方を知り尽くしたデザイナーのディレクションのもと、BtoB向け製品で培ってきた技術をBtoC向けに活用



化粧品コンパクト等で培った技術をもとに、ゆっくりと蓋が開き、美しい風合いの名刺入れを実現

ふるさと名物による地域活性化の例

(例) ゆず加工品で年商30億円（高知県馬路村）



人口1000人弱の山村で、農協の組合長が中心となりゆず加工品を開発

サービス産業の活性化・生産性向上



現在の課題

- ・サービス産業は、GDPの約7割を占め、その多くが域内需要に依存する地域密着型の事業であり、地域の人口減少・少子高齢化の影響も大きい
- ・IT活用や現場でのカイゼンの取組を進めることで、高い生産性を達成しているサービス事業者も存在することから、こうした先進的な取組を国内に幅広く展開する必要

政府の新たな改革

「サービス産業チャレンジプログラム」（2015年4月決定）に基づく施策の実行等

- ・業種横断施策として、ベストプラクティスの徹底普及（日本サービス大賞の創設）、サービス品質の評価向上に向けた評価指標の作成、人材育成、海外展開支援 等
- ・業種別施策として、宿泊産業、運送業、外食・中食産業、医療・介護・保育分野、卸・小売業ごとに、IT利活用、海外展開、業務カイゼン等を推進
- ・中小企業団体、地域金融機関等による地域企業に対する経営支援等の参考となる評価指標・手法の策定、現場プロセスの改善やIT利活用を支援する人材のリスト化、提供・共有
- ・製造業等とサービス業における異業種連携による取組を推進し、小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路貨物運送業の5分野で設立した協議会でのサービス業の生産性向上に向けた活動の展開





「攻め」の農林水産業の展開

政府のこれまでの取組

農業協同組合・農業委員会・農業生産法人の 一体的な見直し（2015年8月法律成立）

- ・JA全中の監査・指導権を廃止し、地域農協は自立化
- ・農業委員の選出を公選制から市町村長による選任制に変更
- ・農業生産法人の要件を緩和

40年以上続いた米の生産調整の見直し

輸出の促進

- ・コメや牛肉など7つの分野で品目別輸出団体を整備

農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）による 6次産業化の支援強化

- ・サブファンドの出資割合の引上げを可能に

政府の新たな改革

農地中間管理機構の機能強化

- ・実績の公表、体制の改善、遊休農地等に係る課税の強化・軽減等

経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進

- ・農業経営アドバイザー・税理士・中小企業診断士・地域金融機関等の経営の専門家による支援体制を整備

輸出の更なる促進（ジャパン・ブランドの推進、輸出の環境整備）

- ・成田をはじめ国際空港近辺の卸売市場における証明書交付、検疫等輸出手続きのワンストップサービス化²⁶

民間等のアクション・主な成果

農林水産物・食品輸出額が過去最高に

- ・2014年：6,117億円（前年比11.1%増）
- ・2015年：7,452億円（前年比21.8%増）

【ブランド保護・輸出促進に向けた統一マーク例】



A-FIVEを活用した6次産業化が進展

- ・A-FIVEの出資決定件数が増加
2013年度末：8件 → 2015年11月：77件

異業種企業が農業関連ビジネスへ参入

- ・イオンの子会社の農業法人が農地バンクを活用し、米の生産事業に参入
(2015年5月 生産開始)

健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供



政府のこれまでの取組

再生医療の実用化の促進（2014年11月施行）

- ・細胞の培養・加工の外部施設への委託を可能に
- ・製品の承認を迅速化し実用化までの期間を世界最短に

患者申出療養の創設（2015年5月法律成立）

- ・患者からの申出により、国内未承認の医薬品等が、身近な医療機関で迅速に受けられるようする新たな保険外併用療養の仕組みを創設

地域医療連携推進法人制度の創設 (2015年9月法律成立)

- ・複数の医療法人等を社員総会等により統括し、一体的に経営することが可能に

政府の新たな改革

医療・介護等分野におけるICT化の徹底

- ・重複検査・投薬を防止するため、2020年度までに大病院での電子カルテ普及率を9割に
- ・2018年度までに地域医療情報連携ネットワークを全国普及
- ・2017年7月以降早期に個人番号カードを健康保険証として利用、2018年目途に電子お薬手帳の全国普及

医療の国際展開（アウトバウンド、インバウンド）の促進

- ・外国人患者の受入れを行う医療機関を「日本国際病院（仮称）」として構成し、海外へ発信
- ・外国人患者の受入れを一気通貫でサポートする企業を認証

ヘルスケア産業の創出支援（地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立促進）

民間等のアクション・主な成果

再生医療分野への投資が活発化

- ・米・サンバイオ
(再生細胞医薬品開発・販売ベンチャー)
親会社をサンフランシスコから都内へ移転
- ・イスラエル・フルリストム（細胞培養）
日本企業との連携を検討
- ・英・リニューロン
日本進出を検討
- ・テルモも再生医療市場へ参入
- ・ニコンもスイス・ロンザと提携し、
再生医療市場へ参入

観光の基幹産業化



政府のこれまでの取組

ビザ発給要件の戦略的緩和 ('13年7月～'15年8月: 14か国)

- ・インドネシア IC旅券事前登録制によるビザ免除
- ・フィリピン・ベトナム・中国
数次ビザの発給要件の大幅緩和
- ・インド・ブラジル・モンゴル 数次ビザの導入

ロングステイ制度の創設 (2015年6月)

- ・海外富裕層を対象に観光目的の滞在期間が最長1年に

外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

- ・免税対象を消耗品を含む全ての品目に拡大 (2014年10月)
- ・商店街や物産センター等における「免税手続カウンター」の設置が可能に (2015年4月)

政府の新たな改革

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」(2015年6月)に基づいた取組の推進

・観光旅行消費の一層の拡大等

2,000万人が訪れる年に、外国人観光客の消費額4兆円、日本全国で40万人の新たな雇用を目指す
地方の免税店数を2020年に20,000店規模へ増加 等

・地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

日本版DMO※の確立とその観光振興の取組への支援 等

・先手を打っての「攻め」の受入環境整備

交通機関や宿泊施設等の供給確保、多言語対応 等

※ Destination Management/Marketing Organization

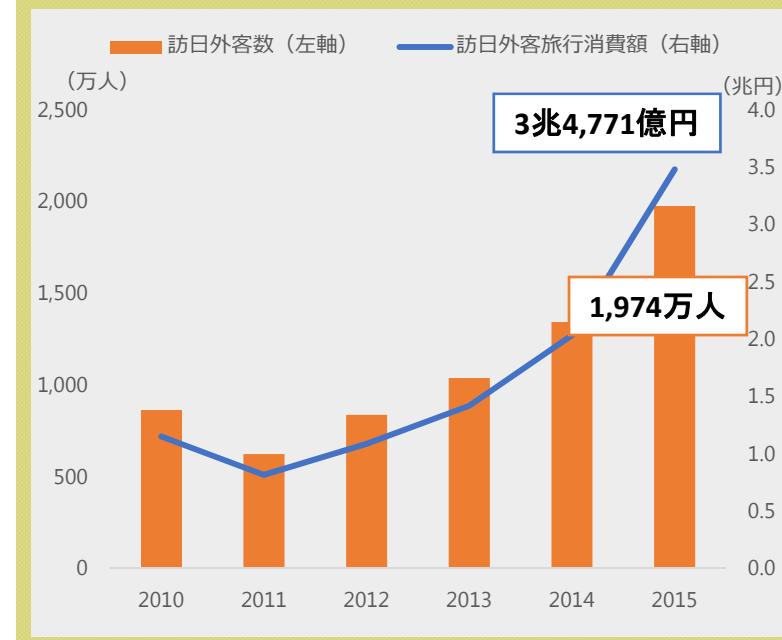
民間等のアクション・主な成果

訪日外国人旅行者数が過去最高を更新

- ・2013年 1,036万 (初めて1,000万人を突破)
- ・2014年 1,341万
- ・2015年 1,974万人 (前年同期比47.1%増)

訪日外国人旅行消費額も過去最高更新

- ・2013年 1兆4,167億円
- ・2014年 2兆 278億円
- ・2015年 3兆4,771億円 (前年同期比71.5%増)





政府のこれまでの取組

抜本的な電力・ガスシステム改革の実施

- ・改革の総仕上げとなる第3段階の電気事業法等の一部を改正する等の法律が成立（2015年6月）
- ・ガスシステム及び熱供給システム改革も実施
- ・広域的運営推進機関を設立（2015年4月）

2030年の長期エネルギー需給見通しを決定 (2015年7月)

- ・政策目標は、電力コストの引下げ、自給率の改善等
- ・徹底した省エネルギーの推進

政府の新たな改革

電力・ガスシステム改革の断行

【電力改革の今後のプロセス】

- ・小売市場全面自由化（2016年4月）→送配電部門の法的分離、小売料金規制の撤廃（2020年4月）

【ガス改革の今後のプロセス】

- ・小売市場全面自由化（2017年目途）→大手3社の導管部門の法的分離（2022年4月）

更なる省エネの推進、再エネ等の導入

- ・FEMS,BEMS,HEMS等IoTを活用したエネルギー管理や、ネガワット取引のルール整備を通じたディマンドリスポンスの普及等徹底した省エネルギーの推進
- ・CO₂排出の少ない水素社会の実現や省エネ・再エネ等を組み合わせた地域分散型エネルギーシステムの実現
- ・系統整備や系統運用の広域化などによるバランスの取れた再エネの導入

民間等のアクション・主な成果

電力システム改革に向けた新会社設立

・東京電力－中部電力

燃料調達～発電を行う包括的アライアンスを実施する新会社（株）JERAを設立（2015年4月）

・日立製作所－スイスABB

送電分野での合弁会社設立について正式契約締結（2014年6月）

・東北電力－東京ガス

共同出資による新たな電力小売事業会社を設立（2015年10月）

省エネルギーの推進

・（株）エネット

節電要請時に節電可能な需要家にその対価としてリベートを提供するプログラムを開始（2013年7月）

・燃料電池車ミライ発売（2014年12月）



政府のこれまでの取組

集中強化期間（2016年度末まで）における 公共施設等運営権方式の重点分野、件数等の数値 目標の明示

- ・2～3兆円としている事業規模の目標を前倒し
(2022年度⇒2016年度)
- ・重点分野毎の件数目標設定：
空港**6件**、上水道**6件**、下水道**6件**、道路**1件**

公共施設等運営事業の円滑かつ効率的な実施を図る ための法制的措置（2015年9月法律成立）

- ・公共施設等運営権者へ運営ノウハウを有する公務員を
退職派遣させることを可能に

政府の新たな改革

PPP/PFIの事業規模目標の見直し

- ・アクションプランに掲げられた事業規模目標（2022年までに10～12兆円）の見直しと、
目標達成のための具体策についての検討（本年度内を目途に結論）

公共建築物における重点分野の決定と数値目標の設定

- ・文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物について、PPP/PFI全体の枠組みの中での
重点分野として位置付ける施設の決定と数値目標の設定（本年度内を目途に結論）

民間等のアクション・主な成果

空港分野における取組

＜仙台空港＞

- ・「東急前田豊通グループ」を優先交渉権者として選定
- ・2016年2月より事業開始

＜関空・伊丹空港＞

- ・「オリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアム」を優先交渉権者として選定
- ・2016年3月末より事業開始の予定